

取組みの内容**1 体力づくりの推進**

体力は人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力の充実に大きくかかわっており、「生きる力」を支える重要な要素である。しかし、近年、社会や生活環境の変化により、子どもの体力・運動能力の低下や、運動する子とそうでない子の二極化傾向がみられることなどが課題となっている。

このため、子どもたちの運動への関心や自ら運動する意欲、運動の技能や知識などを培い、健康でたくましく生きるための基礎となる体力を育むとともに、生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質や能力を育成する。

令和6年度の主な取組み・実績**(1) 体力づくり活動の推進**

- ・ 「さめきっ子チャレンジカード」を活用し、日常生活の中で運動機会が減少したり、体力の低下が課題となったりしている学校において、継続的な取組みを推進
- ・ 日常的に体を動かす機会の減少や、基本的な生活習慣の乱れなどにより、子どもの体力や運動能力の低下が課題となっていることから、外遊びを通して体力向上の取組みにつなげる「あそびンピック in Kagawa」に加え、本県の小学生の「握力」低下が課題となっていることから、児童が握る運動を行う「にぎリンピック in Kagawa」を新たに実施するとともに、日常の取組みを得点化して学校間で競い合う「Kagawa2024 体力番付」を実施
- ・ 「運動の日常化・生活化」を図るため、各学校が、体力・運動能力調査の結果を踏まえた体力向上にかかる計画（体力向上プラン）を作成するとともに、市町において各学校の取組みを把握し、市内の関係団体等との連携を通して、体力向上につながる取組みを推進
- ・ 体力の向上に向けて、児童・生徒の発達段階に応じた指導を行うことができるよう、教員を対象にした研修会を開催

(2) 運動部活動の充実

- ・ 中学校、高校の運動部活動指導者の指導力向上を図る研修会を実施
- ・ 適切な運動部活動を推進するため、専門的知見や指導資格を有するスポーツ人材を外部指導者として派遣したり、適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めるために部活動指導員を配置したりする事業を実施
- ・ 生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現を目指して、中学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた実証事業の実施や体制整備等を実施
- ・ 「香川県中学校部活動地域移行等推進の手引き」を策定し、各市町における中学校部活動の段階的な地域移行の推進を図った。

《 関連する主な事業 》

体力向上対策事業、学校体育事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画 策定時(R2)	R6 年度 実績	評価	R7 年度 目標
16	全国体力・運動能力調査の体力合計得点の全国順位の平均	位	27 (R元年度)	31	D	20 以内
	D 評価に関する分析	新型コロナウイルス感染症の影響により、1週間の総運動時間が低下しており、外遊びの習慣が戻っていない。継続して外遊び習慣の定着を図るとともに、週 2.5 時間から3時間ある体育の授業改善を行い、子どもの運動学習時間(運動量)を保障していく必要がある。				

評価・課題

- 本県の小・中学校男子の「体力合計点」は、調査開始以降、最も低かった令和4年度の調査と比較すると回復基調であるが、小・中学校女子は横ばい傾向である。
- 体育や保健体育の授業において、児童生徒が主体的に体を動かす時間を十分に確保するとともに、小学校では外遊びの機会を増やす、中学校では運動していない生徒への働きかけを行うなど、継続的に体力向上に向けた取組みを行うなど、引き続き、運動能力の向上に努める必要がある。
- 県内の公立中学校の運動部活動の状況について、部活動加入生徒数は減少しているものの、学校の部活動数は横ばいであることから、1部活動当たりの部員数が少なく、活動を維持できない部が増えているとともに、顧問の教員の6割が専門外の種目を指導するなど、これまで通りの活動を維持することが難しい状況にあり、部活動の改革が求められている。

今後の展開

- 「あそびンピック in Kagawa」や「Kagawa2024 体力番付」を中心に、小学校段階からの「運動の日常化」に向けた取組みを推進することで、体力向上をめざす。
- 実技伝達講習会等において、子どもたちが楽しみながら体力向上を図ることができるための具体的な内容を盛り込んだ運動遊びや体づくり運動の授業づくりの研修を行ったり、学校全体で取り組める体力づくりの内容等を紹介したりすることで、体力向上に対する取組みを促す。また、初任者や若年教員を対象に積極的な参加を呼びかける。
- 部活動改革の推進に向け、「香川県中学校部活動地域移行等推進協議会」において、地域移行の在り方について検討を進めるとともに、引き続き、国の委託を受け、部活動の地域移行に係る実証事業を実施し、成果・課題等について推進協議会等で検討し、地域移行を進める際の参考となるよう県全体で発信していく。

取組みの内容

2 健康教育の推進

子どもを取り巻く社会環境や生活環境の急激な変化は、子どもの心身の健康にも大きな影響を与えており、生活習慣の乱れ、心の健康問題、アレルギー疾患、感染症などさまざまな健康課題が生じている。

このため、運動、食事、休養および睡眠を柱とする望ましい生活習慣の確立を図るとともに、自らの健康課題を認識し、状況に応じた的確な判断のもと正しい行動を選択できる力を身に付けることにより、健やかな心と体を兼ね備えた児童生徒を育成する。

令和6年度の主な取組み・実績**(1) 健康課題に対応した教育の推進**

- ・ 生活習慣病の予防や、喫煙・飲酒・薬物乱用、性の問題行動、アレルギー疾患、心の健康問題等の地域における健康課題の解決を図るため、研修等で機会を捉え、情報を提供
- ・ 各学校の肥満傾向出現率等の調査結果から、依然として肥満傾向の出現率が全国平均を上回っている等の情報を提供し、各学校での取組みを支援

(2) 学校全体で行う健康教育の推進

- ・ 養護教諭、栄養教諭、体育教諭等の研修会において、児童生徒の健康課題の現状を提示し、学校全体での取組みが進められるよう支援

(3) 基本的な生活習慣を身に付けるための取組みの推進

- ・ 食生活や運動等を含めた生活習慣の確立をめざす工夫をした取組みを研修会等で発信

(4) ネット・ゲーム依存予防対策の推進【再掲】

- ・ 子どもたちのスマートフォン等の利用状況を把握するため、小・中学校、高校の児童生徒、学校、保護者を対象とした調査を実施し、結果をまとめた報告書を県教育委員会のホームページに掲載
- ・ ネット・ゲーム依存に関する教育関係者向けオンライン研修に参加（6名）
- ・ ネット・ゲーム依存について自分のこととして児童生徒に考えさせるとともに、家庭でのルールづくりを推進するため、保護者への啓発を目的とした「ネット・ゲーム依存予防対策学習シート」を配付
- ・ スマートフォン等の適正利用に関する啓発冊子を配付
- ・ 保護者がインターネット利用について考える学習会へ、さぬきっ子安全安心ネット指導員を派遣（53回、参加者約6,450名）
- ・ 小学生とその保護者を対象とした、フィルタリング設定等の活用を促進する参加型ワークショップを開催（県内3か所、計5回）するとともに、フィルタリングの必要性等の認識を高める学習教材を作成

(5) 健康相談体制等の充実

- ・ 地域における児童生徒の心と体の健康問題などに適切に対応するため、情報提供を行ったり、各保健福祉事務所等の地域保健関係者と連携を図ったりするなど、地域と連携した健康教育・健康相談に対する支援体制を充実

（６）学校保健活動の推進

- ・ 学校保健活動を推進するために、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者、教職員等で構成される学校保健委員会の活性化を図り、地域の共通した健康課題に対応するために、近隣の幼稚園、小・中学校、高校で連携して組織する地域学校保健委員会を開催するなど、工夫した取組みを研修会等で発信

《 関連する主な事業 》

学校保健指導事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画策定時(R2)	R6 年度実績	評価	R7 年度目標
17	肥満傾向児童生徒の出現率の平均 (各学校の出現率 5 年間平均)	%	小学校 7.76 中学校 9.27 高校 10.11 (H28～R2 年度の平均)	小学校 9.54 中学校 10.76 高校 10.53 (R2～R6 年度の平均)	D	現状からの減少
	D 評価に関する分析	少しずつ改善傾向は見られるものの、コロナ禍による生活習慣の変化の影響が続いていると考える。				

評価・課題

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、生活習慣の乱れ等が原因となって体力の低下傾向が見られる。また、心の健康問題、アレルギー疾患、感染症、性に関する問題などの多様化する現代的健康課題に対応するため、保健主事がリーダーシップを発揮するとともに、養護教諭の専門性を生かし、学校教育全体を通して、健康教育を推進していく必要がある。
- 学校等欠席者・感染症情報システムを引き続き活用するとともに、感染症危機に備えて、関係各所との連携や対応等について改めて体制を整える必要がある。

今後の展開

- 児童生徒の血液検査や生活習慣調べ等の結果に基づき、担任や養護教諭、栄養教諭、学校医等が連携し、児童生徒の発達段階に応じた健康相談や保健指導の充実を図るとともに、幼児期からの栄養、健康に関する取組みや、日常的に運動に親しみ、楽しみながら体力の向上を図る取組みを推進する。
- 最新かつ有効な感染症対策を学べる機会を確保するとともに、学校保健委員会等の開催方法を工夫するなど、地域学校保健関係機関との一層の連携を図り、健康教育の取組みを推進する。

重点項目 3**体の育成****基本的方向①****未来を支える健やかな体づくりの推進****取組みの内容****3 食育の推進**

子どもたちが、栄養や食事のとり方などについて、正しい基礎知識に基づいて自ら判断し、食生活をコントロールしていく、食の自己管理能力を身に付けることが必要となっている。

その中で、学校給食は、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図るとともに、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材として、教育活動全体において活用する。また、地場産物の活用、郷土食や行事食の提供を通じて、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深め、多様な食文化を尊重しようとする態度を育成する。

令和6年度の主な取組み・実績**(1) 学校教育全体を通じて行う食に関する指導**

- ・ 食に関する指導を中心的に行う給食主任、食育担当教諭、栄養教諭・学校栄養職員等に対し、学校における食育の実践的な取組みを推進するための研修を実施
- ・ 毎月19日の「食育の日」を含む5日間を「ふるさとの食再発見週間」と定め、この期間に各学校で地場産物や季節の郷土料理を取り入れた給食を提供する「ふるさとの食再発見事業」を実施
- ・ 地場産物活用推進の観点から、県から市町に対し、米飯給食の推進に関して、地場産物の米の活用促進や実施回数の増加を依頼し、小・中学校においてはすべての学校で週3回以上実施

(2) 外部の専門家の活用と家庭や地域との連携

- ・ 香川県栄養士会や食文化博士（栄養士、食生活改善推進員）等が幼稚園等や高校へ出向き、食事の重要性やバランスよく栄養をとることの大切さなどの食に関する知識と食を選択する力を身に付けるよう支援する教室等を実施
- ・ 子どもの食にかかわるすべてのものへの感謝の気持ちや家族の絆などを育むことを目的に、各家庭において子どもが自分で考え、買い物や調理をするなど、弁当づくりにかかわる「弁当の日」に代表される家庭や地域と連携した取組みを推進

(3) 個別の相談指導の推進

- ・ 全教職員が児童生徒の食に関する課題を理解し、学校として計画的、組織的な指導が行えるよう、指導体制整備を支援

＜ 関連する主な事業 ＞

学校における給食・食育事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画策定時(R2)	R6年度実績	評価	R7年度目標
18	栄養教諭・学校栄養職員による教科等における食に関する指導を行っている割合	%	小学校 96.0 中学校 79.1	小学校 96.0 中学校 85.5	D	小学校 100 中学校 100
	D評価に関する分析	複数校を兼務している場合に、教科等における指導を行うことができていない状況があると考えられる。				

評価・課題

- 栄養教諭による食に関する個別的な相談指導の実践も進んできており、より効果的な指導の在り方を研究していく必要がある。
- 米飯給食の実施については、12 の地域で週 3.5 回から 5 回実施されており、地場産物活用とともに、米を中心とした栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することができた。
- 食物アレルギー事故の事例をもとに注意喚起を行うとともに、事故防止の対策について研修を行った。今後も給食の安全・安心に向けて、食中毒防止や事故発生時の対応について市町教育委員会等に注意喚起を行っていく必要がある。

今後の展開

- 食育指導については、各学校において、学校規模や地域等の実情に応じた取組みを進めるとともに、その取組事例を全体に共有していくことで、組織的な食育指導を推進する。
- 食に関する指導を中心に行う担当者に対し、学校における食育の実践的な研修を実施するなど、食を通じた健康の増進や、地域文化や伝統に対する理解・関心を深めるための指導ができる人材の育成を図る。
- 国の第 4 次食育推進基本計画を受け、第 4 次かがわ食育アクションプランにおいても、本県独自ですべての市町を対象に地場産物の使用調査を行い、進捗状況や課題を把握するなど、地場産物のより一層の活用を推進する。